

令和4年3月25日

理事（教育・学生担当）

山下宗利

本庄地区サークル活動における留意事項

全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて令和4年1月19日よりサークル活動及び関連施設の利用を禁止していましたが、まん延防止等重点措置の適用を受けていた都道府県が全て解除され、令和4年3月23日以降の本学における活動制限指針はレベル2となりました。課外活動についても、令和4年3月25日以降、感染症対策が徹底できたサークルから、制限を設けた上で活動及び施設の利用の再開を認めることとします。

しかしながら、佐賀県では感染者数は未だ多い状況が続いており、活動に際してはこれまで同様、マスクの着用、手洗い、換気、密を避けるといった基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。4月は人の移動に伴い、感染者の増加も危惧されます。飲食を伴う歓迎会等の会合は行わないようにしてください。なお、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、再度活動を禁止する場合がありますので、慎重な行動をお願いします。

活動に際しての具体的な制限については下記のとおりとしますが、活動再開前に、各サークルは各競技団体のガイドライン踏まえて「サークル活動再開に向けた活動計画書」を作成・提出してください。計画書を提出したサークルには、内容確認の上、許可証を発行します。許可証を受け取りに来る際には、必ず事前に下記連絡先まで電話連絡をしてください。

※医学部生は医学部の方針に従ってください

1 当面の禁止事項

- ① マスクの着用、手洗い、換気、密を避けるなどの基本的な感染症対策が不十分な活動
- ② 体調不良者の活動参加および体調不良発症後8日間の活動参加
- ③ 飲食を伴う会合（歓迎会等を含む）
- ④ 活動前後の会食
- ⑤ 緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置対象地域での活動、および同地域所属団体との交流
- ⑥ 宿泊を伴う活動

※ただし、教育担当理事が特に必要と認めた場合を除く

2 活動の際の留意事項

サークル活動に参加する学生は、日頃から基本的な感染予防対策を徹底し、体調の変化を見逃さないようにするため体調チェックシートを利用して継続的に記録を取ること。

- ① 活動時間は、団体につき1日2時間を目途とすること。
- ② 活動の際には、毎回「課外活動参加者チェック表」(以下チェック表)に記録をとり、週に1回学生生活課に必ず提出すること。
- ③ 活動参加者はチェック表に体温、体調不良の有無を記録し、体調不良による欠席者が多い場合、当日責任者はその日の活動をやめさせること。
- ④ 接触及び接近を伴う練習はできる限り避けること。
- ⑤ 施設や用具について、使用前後に手の触れる箇所を適宜消毒すること。
- ⑥ 部室・更衣室・シャワー設備の利用は、交代で行う等密とならないよう十分注意すること。

担当：学務部学生生活課課外・生活支援係 佐藤・本村 TEL：0952-28-8167 Mail：kagai@mail.admin.saga-u.ac.jp
